

# イギリス中世民衆詩の社会思想

浜林 正夫

## 一 はじめに

最近、日本の思想史研究のなかでは、色川大吉、安丸良夫氏らによる民衆思想の研究が活発にすすめられているが、ヨーロッパの思想史のなかではこういう分野の研究はまったく未開拓と行ってよい状況にある。色川氏や安丸氏の問題意識は、近代日本の知識人がヨーロッパ近代の思想をうけ入れたのにたいし、民衆思想はこれとは独自の性格をもっており、日本の近代化のなかでは民衆思想はつぶされていったというその過程を、あきらかにしようとするものである。それでは日本の近代化の思想的原型となったと考えられているヨーロッパのばあいには、その近代思想の成立にあたってどういう過程がたどられたのであろうか。そこでは、十七、八世紀のブルジョア革命期に成立する近代思想は民衆のなかから生まれ、民衆をとらえつくしたのであろうか。もしそうであるとすれば、それはどのような思想的対抗のうちでなされたのか。あるいはもしそうでないとすれば、ヨーロッパにおいても思想の近代化過程において、知識人の思想と民衆思想とのあいだには一定の距離があり、民衆思想はつぶされ埋もれていったのであろうか。

こんにちまでヨーロッパの近代思想として日本へ紹介されてきたのは、ホッブズ、ロック、ルソー、ベンサム、ミルなどの体系化された思想であった。しかしこういう思想家たちと同時代に生きていた人びとが、こういう第一級の思想家と同じような思想をもっていたとはとうてい考えられないし、たとえば最近K・トマスの労作『宗教と魔術の衰退』(一九七一年)があきらかにしたように、<sup>(1)</sup>ホッブズやロックの時代の民衆の思想はこれらの思想家のあたえる近代的なイメージとはほど遠いものであった。ただ近代日本の思想状況と異なる点は、ホッブズやロックの思想が外来の輸入思想ではなく、同時代の民衆思想をふまえ、いわばそこに片足をつっこみながら形成されてくるということであるけれども、しかしそれにしても近代ヨーロッパの思想を第一級の体系化された思想だけみてゆくことは、近代ヨーロッパ理解のうえでも大きな誤りをおかす危険をふくんでいるといわなければならない。しかし、こういう第一級の思想からさらにたちいって、民衆の思想をほりおこそうとすると、方法的にも史料的にも、たちまち大きな困難が生じてくる。林基氏の御教示によると、最近、サブレイキン、グットノワラソビエトのイギリス史研究者のあいだで、中世末期からブルジョア革命期にかけてのイギリス農民のイデオロギーについての研究がすすめられているといわれるが、これらの研究成果はまだ日本へは紹介されておらず、イギリス本国ではヒルトンとフェイガンの共著『一三八一年のイギリス蜂起』(一九五〇年)が封建制下のイデオロギーをあつかい、あるいはブルジョア革命期については、<sup>(2)</sup>ヒルやモートンなどが最近いくつかの研究で民衆思想のほりおこしをしている程度にとどまる。わが国の研究では、ブルジョア革命期の平等派やデイガーズ研究はかなりの数のにのぼるが、それ以前の時期については、数年前に、三好洋子氏が「十四世紀後半のイングランドにおける社会意識」(『歴史学研究』三四五号、一九六九年二月)において、「農夫

ピアズ」の思想史的分析をこころみられたのが、おそらく農民イデオロギーの唯一の分析であろう。ブルジョア革命期あるいはそれ以降の時期にかんする研究も、民衆思想の分析というはつきりとした視角をもつものはすくなく、その方法論も見出されていないといわなければならない。

この問題はわたくし自身にとつてもこんごの課題なのであるが、本稿では中世末期の民衆詩をいくつか紹介して、ひとつの手がかりとしてみたいと思う。中世民衆のイデオロギー研究の素材として考えられるものは、第一に裁判記録や地方行政官の報告書などの公文書、第二に年代記や詩などの文学作品、第三に民話や風習などの伝承、第四に説教や神学書などの宗教思想にかんするものがあり、そのいずれについても、それらの史料にどのように民衆思想が反映されているかという史料批判および史料操作上の困難な問題がつきまとっている。本稿でとりあげようとする民衆詩もそのほとんどが作者も年代も不明のものであって、そこにしめされている社会思想がどういふ社会層のものであるかを簡単に断定することはできない。それが農民のイデオロギーであるのか、市民のそれであるのか、あるいは下級聖職者のものであるのかという問題は、もっと多種多様の素材をあつかい、それらの比較検討のうえにたつて、はじめて推定しうることである。したがつてここでは、さしあたり、これらの詩がどういふ階層の思想を反映しているのかを、直接に問うことを避け、民衆という漠然とした概念で被支配層を念頭におきながら、かれらが社会の現状にどのような不満と要求をもっていたのか、そのばあい、かれらが社会の正しいあり方と考える理念、あるいは現状批判の基準はどのようなものであったのか、そしてこつういふ現状から脱却し、あるいはこれを克服する道をどこにもとめたのか、というような点をさぐつてゆくことにとどめたいと思う。

(1) Keith Thomas, *Religion and the Decline of Magic. Studies in popular beliefs in sixteenth and seventeenth century England*, London, 1971. この書物はイギリスではかなり大きな反響をひき起こしたといえるが、わたしはこれは非常にすばれた民衆思想史であると考へてゐる。

(2) R. H. Hilton & H. Fagan, *The English Rising of 1381*, London, 1950. 田中浩、武居良明訳『イギリス農民戦争』(未来社、一九六一年)。C. Hill, *The World Turned Upside Down, Radical Ideas during the English Revolution*, London, 1972. A. L. Morton, *The World of the Peasants, Religious Radicalism in the English Revolution*, London, 1970. フルビヨフ革命期についてはこのほかにいろいろの研究がある。なお、文学史の立場からの思想史研究がいろいろあるが、わたしはあまり詳しくならぬのでここではひとことだけあげて置く。G. R. Owst, *Literature and Pulpit in Medieval England*, Oxford, 1933, rep. 1966. この書物には、説教の影響を過大に評価しすぎたといふ批判があるけれども、未公刊の史料を豊富に利用した労作であり、思想史研究に与えた影響もきわめて大きい。

## 二 民衆の苦しみと不満

十三、四世紀の政治詩をあつめたものに、周知のトマス・ライト編『イングランド政治詩』、ジョン王治世よりエドワード二世治世まで』(一八三九年)がある。まずこの政治詩集のなから、民衆詩(popular songs)といわれているものをいくつかとりだして検討してみよう。

農民の生活の苦しみと収奪の苛酷を訴えたものとして、比較的よく知られたものに「農民の歌(Song of the Husbandman)」というものがある。これはエドワード二世治世(一三〇七—一三七)のものと推定されているが、作者は

ちろん不明で、このタイトルも編集者のトマス・ライトのつけたものであるが、もっぱらこのタイトルで知られている。この詩はつぎのような書きだしではじまっている。

「わたしは世の人びとが歎き悲しんでいるのをきく／かれらの耕作はいかにそこなわれていることか／よき年とよき作物はともに失われ／いまかれらはことばもなく歌もなく／しかも働く以外にすべを知らぬので働かざるをえず／落穂ひろいではもはや生きてゆくことはできず／臨時夫役はますますきびしく要求され／いつまでも四つめのベニーは国王へさしださねばならぬ。<sup>(1)</sup>」

農民の不満は乾草番や土地管理人や森番や領主や聖職者や、かれらをしぼりとっているあらゆる人びとにむけられており、こういう人びとのために農民はまるで獵犬に追われる兎のように追いたてられ、重税に加えて罰金を課せられ、実りをまたずに穀物を売らなければならず、なにもかもむしりとられて乞食に転落してゆく、とこの詩はうたいつづけている。こういう窮状の訴えのなかで農民の思想を特徴づけているひとつの傾向は、かれらがこの現状を、正常な事態からの逸脱とみていることである。何が正常な事態であるのかは明示されないけれども、すくなくとも法と正義の支配する世の中というようものが漠然と意識され、そういう正常な状態から、恣意と不正と虚偽の支配する世の中へ墮落をしたという意識がみられるのである。

「かくて恣意が国じゅうにまかりとおり法は失われ／騎士の誇りはすべて貧しきものからかすめとったもの／かくてかれらは貧しきものから奪い丸裸にむしり／金持はなんの権利もないのに支配するが／その土地も民もまるでやせ衰えている。<sup>(2)</sup>」

このように現在を正常な状態からの逸脱ないし墮落としてとらえる考え方は、漠然とではあるが、過去へのあこがれをふくむものとなる。この詩には過去へのあこがれはあまりはつきりとはあらわれていないけれども、たとえば、「かつてローブをまとったものたちが、いまはボロをまととう」というとき、そこには古きよき日という思想がみられるといつてよいであろう。

この詩にみられるもうひとつの特徴は国王にたいする失望の念が表明されていることである。この時代の農民は一揆にたちあがったときにも、国王にたいしては窮状を救ってもらえるという期待をいだいていることが多かったといふことは、よく知られているとおりであり、ときにそれは「国王幻想」とよばれたりするのであるが、この詩にみられるのは幻想ではなく失望である。「われわれは国王へ訴えるが／まったく冷い気持ちしかもっていない。」こういう国王への失望の理由はおそらく、農民の苦しみが、領主の搾取以上に、国王による不当な課税、とくに「グリーン・ワックス」とよばれる恣意的な罰金制度によるものであったことにもとめられるであろう。

「しかもなお、教区吏員が大威張りでやってきて／『グリーン・ワックスのための銀を用意しろ／お前もよく知っているわたしの帳簿にお前の名がのっているのだ』／十回以上もわたしは税金を払ったのに。」<sup>(3)</sup>

国王からの直接の収奪にさらされている農民にとつては国王への幻想のありうるはずはなかった。むしろこの詩が表明しているのは、領主の搾取よりも国王の収奪による窮状であった。ではこういう状況から脱出する道はどこにあるのか。この「農民の歌」にあらわれるかぎり、農民には救いの希望はない。この詩の最後の一節はつぎのように結ばれている。

「わたしたちのライ麦はなくなり、藁のなかに朽ちてた／不順な天候のために小川と水のほとりで／世界にはおどろきと悲嘆がおこる／こんなに苦しむぐらいならすぐ死んだ方がましだ。」<sup>(4)</sup>

ここにあるのは絶望の世界である。これはおそらくこの時代の民衆詩のなかでもっとも暗い詩だといってよいであろう。

このエドワード二世治世にはこの「農民の歌」以外にも、政治批判、社会批判の民衆詩が多い。そのいくつかをとりあげてみよう。重税を批判したものと、たとえば「国王の税に反対する歌 (Song against the King's Taxes)」がある。ここでとくにとりあげられているのは十五分の一税 (a fifth) という特別税であるが、この税についてのぎのようにうたわれている。

「いまイングランドには毎年毎年／十五分の一税がかけられ、すべての人を苦しめ／聖職にあったものも没落させ／平民たちは家畜も食器も衣服も売らなければならなくなり／このように十五分の一税を完納するのは苦しいことだ。」<sup>(5)</sup>

ところでこの詩のばあいには、国王が直接に非難の対象となっておらず、国王をとりまいている廷臣たちが非難のままととなっている点で、さきの「農民の歌」との違いがあり、また民衆の苦しみを訴えながらも、そのことが社会不安のもととなっているという理由から、減税を要求している点で、民衆自身の立場にたつというよりは、むしろそれ以外の階層の一部の意見を反映しているものとも考えられる。課税について強調されているのは、むしろつぎの点である。

「王国内で徴収される税の半分は国王の手にとどかない……／徴収される税のすべてが国王へとどけられるわけはない。」<sup>(6)</sup>

羊毛の徴収についても同様である。「かれらは袋のなかの三分の一か四分の三を手もとにとどめる／この羊毛は誰のところへゆくのか、答えはいう／国王も皇后もそれを手にするわけでなく、徴収人だけが手にいれる。」<sup>(7)</sup>

「われわれはこういう悪事を国王の責任に帰すべきではない／むしろ悪い側近の食欲のせいだ、国王は若い独身者で／悪事をたくらむほどの年ではなく正義をおこなっている／側近がひろく害をおよぼす。」<sup>(8)</sup>

こういう収奪は国民のあいだに不満をつよめ、反乱の危険さえある、とこの詩はいう。

「国民はもはや何ものもさしだしえないほどの窮状におちいり／指導者さえあらわれるなら反乱にたちあがるだろう／財産を失うと国民は良識も失う。」<sup>(9)</sup>

民衆の批判の対象となったのは、重税だけではなく、また国王をとりまく側近だけでもない。聖職者も裁判官も学者も民衆の非難のままとであった。聖職者にたいする非難はきわめて多いが、たとえば十三世紀のものゝ推定される「司教に反対する歌 (A Song against the Bishops)」という詩は、つぎのようにのべている。

「シオンの娘たちよ、悲しめ、今日の教会の司教たちはキリストの範にならうことからいかに遠いことか／聖職身分は俗人に輕蔑され、キリストの花嫁は金銭で売買される／高貴なるものは卑俗化し、祭壇は売りにだされ、聖餐も売られ、しかも金銭で売られる恩寵は空しく浮薄なもの／神の恵みは無償で与えられてこそ恵みであるのに／これを売り、これによってあきないをするものはサイラスの病いにうたれる／その野心がねらう偶像の奉仕は聖霊の宮殿に



もちこまれてはならぬ。」<sup>(10)</sup>

ここで非難のまとなつてゐるのは、いうまでもなく恩寵の売買であり、教会の金もうけめあての墮落である。こゝういう教会の墮落にたいして、これを改革しようという動きがまず修道会として生まれ、あるいは托鉢修道士の動きとなり、ついにはジョン・ウィクリフにはじまるローラード派を生みだしたことは、周知のところであるが、そのそれぞれについて——ローラード派にたいしても——これを批判する詩がある。しかしこれらについては、あとで一括してあつかうこととしたい。

裁判官にたいする批判としては、十四世紀はじめのものと推定される「裁判官の金銭的墮落についての歌 (Song on the Venality of the Judges)」とらう詩がある。こゝでおもに批判の対象となつてゐるのは、裁判が金によつて左右されるといふ不正である。

「飢え、かわきながら、正義をなし、不正の悪を嫌い、避けるものに祝福あれ／かれらを富者の多くの黄金も宝石も動かすことはできず、貧者の叫びから遠ざけることもできない／かれらは正義を裁き、富のために正義からはずれることもない／ところがいまや時代はおどろくほど多くの人びとを欺き、かれらを世俗の愛のために名譽をもとめる危険へおとしはれてゐる／このことの理由は貨幣だ、いまほとんどすべての法廷はそれに結びついてゐる／えこひいきと賄賂のために正義からはなれた裁判官がいる、かれらは悪魔に貢物をおさめ、悪魔にのみ仕えるものだ／自然法は裁判官が裁きをなすにあたって懇願や金で誰かのいうことをきくようなことがあつてはならぬと命じてゐる／おおイエスよ、それでは懇願や贈物をうけいれて正義からはなれる裁判官はどうすればよいのか。」<sup>(11)</sup>

ここで特徴的なことは「自然法 (lex naturalis)」という考えがしめされ、裁判のあるべき姿が明示されて、そこからの墮落として現状が批判されていることである。もっとも、この自然法ないし正義の状態が、かつて存在したものであるとして考えられているのか、それともそれはたんに理念としてのみあるのかは、かならずしもあきらかではないが、しかしとにかく、こういう形でひとつの規範がしめされるということは、この時代の民衆詩のなかでは珍しいことであつた。ところでこういう裁判の不公平は、とうぜん、貧しいものにとって不利な結果を生む。「シェリフたちはかれらが貧しいものにいかにきびしいかを語っている／与えるべき何物もたぬものはあちこちとひきずりまわされ、巡回裁判へひきだされ、苦情をいう間もなくいやおうなしに宣誓をたてさせられる／苦情をいつてみたところで、すぐに贈物でもするのでなければまったく無駄なことだ。」<sup>(10)</sup>

ここでも貧しいものは貧しいがゆえにしいたげられるのである。

以上いくつかの民衆詩をみてきたが、これらに共通していえることは、第一に政治や宗教や裁判が金に左右され、ほんらいの姿から墮落していることへのきびしい批判がみられることである。したがってこれらは制度的な批判ではなく、モラルな批判となつていえることができる。封建的な身分制や教会の位階制などはそのものとして批判の対象にはなっていない。身分制や位階制が積極的に肯定されているということもできないけれども、これらの制度のあるべき姿が漠然とではあるが觀念され、そこからの逸脱が批判されているとみてよいであろう。第二に、「農民の歌」にもっとも端的にしめされているように、ここには現状批判はあるがそこから脱却する道はしめされていないということが特徴的である。「国王の税に反対する歌」には「反乱にたちあがるだろう」とうたわれているが、

これを蜂起へのよびかけと解することはできない。むしろ、反乱の危険すらある現状を指摘して、権力の座にあるものの反省をうながしたものと解すべきであろう。モーラルな批判はモーラルな訴えにとどまるのである。第三に、領主の収奪を訴える声は意外にすくなく、中央政府の悪政を訴えるものがほとんどだということに注目しておきたい。そして、それにもかかわらず、「農民の歌」を除いては、国王自身を非難するものはなく、国王と国民とのあいだにあって中間収奪をおこなっているものが、主たる非難のまとなっていることも、注意しておく必要があるであろう。この点はおとでもういちどおれることとしたい。

- (1) 'Song of the Husbandman', Thomas Wright ed. & trans, *The Political Songs of England, from the Reign of John to that of Edward II*, Camden Society, London, 1839, p. 149.
- (2) *Ibid.*, p. 150
- (3) *Ibid.*, p. 151.
- (4) *Ibid.*, p. 152.
- (5) 'Song against the King's Taxes', in *ibid.*, p. 183.
- (6) *Ibid.*, p. 183.
- (7) (8) *Ibid.*, p. 184.
- (9) *Ibid.*, p. 186.
- (9) 'A Song against the Bishops', in *ibid.*, pp. 44—45.
- (11) 'Song on the Venality of the Judges', in *ibid.*, pp. 224—225.

(12) *Ibid.*, p. 228.

### 三 民衆のあこがれと抵抗

しいたげられた民衆はこの窮状から脱却する方向を容易にみだしえなかった。かれらは「農民の歌」にみられるように絶望の世界へおちこみがちであった。そういうかれらにとって、あこがれのまとのひとつとなったのは、封建制の束縛からみずからをたちきったアウト・ローたちの森の生活であった。こうして十三、四世紀の民衆詩や伝承のなかには、アウト・ローを賛美したものが多くみられることとなる。そこには現実の苦しみからのがれえない農民たちの抵抗の夢が托されているといってもよいであろう。ここではその代表的なものをいくつか紹介してみよう。

まず、やはりエドワード二世の時代のものといわれる「トレイルバストーン」についてのアウト・ローの歌(The Outlaw's Song of Trailbaston)<sup>(1)</sup>がある。この詩はその最後の節にのべられているように、アウト・ローたち自身によって森のなかで書かれ、人びとに読んでもらうために道ばたにおかれたものといわれているが、それが事実であるかどうかはともかくとして、森の生活を賛美したものとしては最初のものである。

「もしわたしがわたしの若者 (Garsoun, lad) をこらしめようとして／かれを直すために一つ二つ平手うちをくわせると／かれはわたしを告発し逮捕させ／わたしは牢獄からだしてもらうには多額の身代金を払わねばならぬ／身代金には四〇シリングをとられる／そしてシェリフがやってきて／わたしが牢獄にはいらなくてもよいようにしてくれ／みなさん、これが正しいことかどうか、考えてほしい／こうしてわたしは森の美しい木陰に身をひそめる／そこ

には偽わりも悪法もなく／ポールガード (Beaugard) の森にカケスがとびかい／ナイチンゲールがたえまなくさえずっている。<sup>(2)</sup>」

この詩の作者は騎士であつたらしく、フランダーズやスコットランドやガスコーニュに国王に従軍した体験を語っているが、しかもいまは陪審員の偽証によつて盗賊の汚名をきせられ、森のなかに身をひそめつつ復しゅうを誓うのである。

「こういう悪い陪審員たちがおこないを改めないなら／そしてわたしが平穩に馬にのつて出歩くようにならないのなら／かれらに手をかけてその首をおとしてやろう／いくらおどかされても、かれらには一べにもやるものか。<sup>(3)</sup>」

「かれらにトレイルバスタンの掟を教えてやろう／そしてかれらの背骨と尻骨と／腕と足をへしおつてやろう、それが正義だ／かれらの舌と口をきりおとしてやろう。<sup>(4)</sup>」

しかしこの作者の怒りは、たんに個人的な復しゅうの念にだけよつていてのではない。このトレイルバスタンのいう巡回裁判制によつて無実のものが牢獄に投ぜられ、富めるものは身代金を払つて罪をまぬかれていふ不正に、かれの怒りはむけられる。

「こういうことをはじめたものは／一生改心することがないだろう／ほんとうにかれはとんでもない罪を犯したのだ／牢獄を恐れるあまり、かえつて多くの盗賊がつくられてゆくだろう／盗賊でなかつたものまでが盗賊になつてゆくだろう／牢獄を恐れるものは平穩には暮さない／毎日の暮しをたててゆくことが必要なだから／こんなことをはじめたものは大仕事をやつたものだ。<sup>(5)</sup>」

「金持は身代金を払い、貧しいものは牢獄にいらられる。」<sup>(6)</sup>  
こうしてこの作者はよびかける。

「起訴されたものよ、わたしはすすめる、わたしのところへきなさい／ポールガードの緑の森へ、そこには訴訟はない／ただ野のけものと美しい木陰があるだけ。」<sup>(7)</sup>

「森のなかでわたしとともに暮す方が／司教の牢獄につながるよりはよい／悔い改めはあまりにきびしく耐えがたい／よりよいものをえらぶ機会があるのに選択しないのは愚かなものだ。」<sup>(8)</sup>

ここにあるのは逃亡のすすめである。それは封建制下の農民にとってひとつの抵抗であり、ここにえがきだされている森の美しい生活は、かれらにとってのあこがれであった。そしておそらくは、国王巡回裁判への憎悪と反感はこの詩の作者だけでなく農民に共通のものであろう。それはあの一三八一年一揆のなかで、ウィンチェスタ法以後のいっさいの法を廃止せよという要求がかかげられたときに、そのうちにふくまれていたものであったと思われるが、この詩にせめられている不正な裁判への復しゅうの念もまた、多くの民衆に共通のものであったであろう。

森の生活へのあこがれはまた伝承のうちにもえがきだされている。それはバラッド形式をとることが多いのであるが、そのなかでいちばん有名なはいくまでもなくロビン・フッド物語であり、それについては「アダム・ベル、クラウのクリムとクラウズリのウィリアム」という物語であろう。ロビン・フッド伝説にはきわめて多くの種類があり、F・J・チャイルドの編集した『イングランドとスコットランドのポピュラー・バラッド』（一八八二—一八九八年）に収録されたものだけで三七種にのぼっている。そのひとつひとつについて、それらが生みだされた時代とのかかわり

において、ロビンフッド伝説がどのようにうけつがれていったのかをたどることは、きわめて興味ぶかい課題であるけれども、いまそれを追求する準備はない。ここではそれら多くのロビン・フッド伝説のうち、もっとも古いものとされている「ロビン・フッドの冒険 (A Gest of Robyn Hode)」のみをとりあげることとしたい。

この「ロビン・フッドの冒険」は、チャイルドの解説によれば、刊本となつたのは一五〇〇年前後であるが、伝承からひとつの詩としてつくりあげられたのは一四〇〇年ごろ、あるいはそれ以前とされている。周知のように、ロビン・フッドの名がはじめてあらわれる文献は『農夫ビアズの夢』であつて、そこでは「怠惰」という人物が、折りのことばは知らないけれども「ロビン・フッド」の歌はよく知っている、とのべていることから、この当時すでにバラッドとしてできあがつていたものと推定される。それはW・W・スキートによれば一三七七年以後とされているけれども、物語の成立はもっと早く、十四世紀初頭という説もあり、あるいは十三世紀末ともいわれている。またロビン・フッドなる人物が実在したかどうかについても諸説があり、実在したとみる研究者のなかでも、これを騎士ないしジェントルマンとみるものとヨーマンとみるものとがあつて、容易に判断をくだしえない状況にあるが、しかしさしあつてその点についてもふかくちらいる必要はない。ここでは、おそらく十三世紀ごろからの民間伝承をもとにして、おそくとも十四世紀後半には物語化され、バラッドとなり、ひろくうけつたえられるにいたつたということ、したがつてそこには十三、四世紀の民衆の社会意識の反映がみられるであろうことを、確認しておけば十分であろう。「ロビン・フッドの冒険」はつぎのような書きだしではじまっている。

「耳をかたむけてよくきくがよい／自由な血筋のジェントルマンよ／わたしは善良なヨーマンのことについて語る

う／かれの名はロビン・フッド／ロビンは誇り高きアウト・ロー／かれが各地を歩きまわるとき／ほかにのみられないほど／礼儀正しいアウト・ローであった／ロビンはバーンスデール (Barnsdale) に住み／木陰に身をひそめる／そしてかれのかたわらにはリトル・ジョンがたち／かれもよいヨーマンであった。<sup>(11)</sup>」

このバラッドのなかでロビン・フッドが善良で陽気で勇敢な弓の名手としてえがかれていることは、アウト・ローにたいする民衆の賛美と美化をしめしている。<sup>(12)</sup>「ロビン・フッドの冒険」には森の生活の賛美はみられないが、このバラッドのもとになった四つのバラッドのひとつである「ロビン・フッドとギスボーンのガイ (Robin Hood and Guy of Gisborne)」では、その冒頭に、「トレイルバストーンについてのアウト・ローの歌」と同じような、森の生活の賛美がある。

「森の茂みが明るく輝き雑木林や／大きな長い葉が美しいころ／美しい森を歩き／小鳥のさえずりをきくのはたのしい／きつつきはたえまなく／ぼだい樹の葉のあいだでうたう。<sup>(13)</sup>」

しかしロビン・フッド物語のばあいには、アウト・ローの歌にみられるような社会批判は、直接的な形ではあらわれてこない。不当な課税とか、裁判の不正とか、贈収賄とか、教会批判などは、あまり露骨にはしめされないのである。このために、ロビン・フッドはたんなる盗賊の物語であり、ヒルトンが指摘するような階級的性格をここにみいだすことはできないというホルトの見解も生まれるのである。たしかにバラッドのばあいには、物語性がつよく、社会批判はすこし後景にしりぞいているということではできよう。しかしロビン・フッドのばあいでも、物語の全体をつうじてひとつの社会批判はしめされており、そればかりでなく、第十一節から第十五節にかけて、ロビン・フッドに



とつての敵と味方が明示されているのである。

「リトル・ジョンはいう、親分／わたしたちの住まいをひろげましよう／わたしたちはどっちの方へゆき／どんな暮しをするのか教えて下さい／どこへゆき、どこに住み／どこに身をひそめましようか／どこで奪い、略奪をし／どこでうちのめし、しばりつけるのでしょいか／それについては問題はない、とロビンはいう／われわれはまったくまくやっている／だが農夫に害を加えるなよ／あの畝で畠を耕やしているものに／それにあの緑の森のかげを歩いている善良なヨーマンにも／またナイトやスクワイアの／善良な連中にも／あの司教や大司教たちは／うちのめし、しばりつけよ／ノッティンガムのシェリフには／気をつけろ。」

ロビン・フッドにとって農民は味方であった。あるいはもっとひろく、貧しいもの一般が味方であったといつてよい。教会の高位聖職者とシェリフにはげしい敵意がしめされていることもあきらかであつて、これはこの物語の全体のなかでもしめされる。ややあいまいなのはナイトやスクワイアにたいする態度であつて、この十四節では農民とともに報復の対象からはずされているけれども、第六、七節ではバロンとともに攻撃の対象とされている。このあいまいさから、ロビン・フッドには世俗領主への敵意はなく、したがつてロビン・フッド自身が騎士層にぞくするのではないかという解釈も生まれるのだが、しかしさきにみた十三、四世紀の民衆詩にも一般的にマナ領主への敵意はそれほどつよくはないのであつて、むしろここにイギリス中世の民衆意識のひとつの特徴をみるべきであらう。

では国王にたいしてはロビン・フッドの態度はどのようなものであつたらうか。マナ領主よりもむしろシェリフにたいする敵意がつよいということは、封建制解体期における中央集権化傾向への批判をあらわすものと解せられるが、

しかしここでも国王そのものへの敵意はみられないのである。ロビン・フッドは森に住み、国王御料林の鹿をかすめとって生活しているのであるが、このことは決して国王権力への挑戦という意味をふくむものではない。ロビン・フッドは国王がかれの森を訪れたとき、それが国王であることを知るとひざまずいてキスをし、「わたしは全世界のうちで／＼国王ほど愛している人はいません（三八六節）」というのである。そればかりでなく、ロビン・フッドの弓の腕前をみこんだ国王が、シェリフ殺害の罪をゆるすかわりに自分の宮廷に奉仕せよというと、ロビン・フッドはこれにしたがい、部下とともに宮廷にむかう。そこでは、権力に抗して自由な森の生活をたのしんでいたアウト・ローの姿は消えうせたかのようなのである。しかしこのことは決してロビン・フッドが宮廷生活へ同化してしまふことを意味していない。むしろ逆に、国王が民衆的にえがかれることによって、宮廷とアウト・ローとの距離をちぢめようとする作爲がみられるのであって、たとえばロビン・フッドをつれてノッティンガムへ帰るときに、国王はロビン・フッドと服をとりかえ、国王自身がアウト・ローの身なりをしてノッティンガムの町の人びとをおどろかすというエピソードがはさまっている。こういう国王のえがき方は、強欲、高慢な司教やシェリフのえがき方とはまったく対照的である。ここにみられるのは民衆的国王（popular monarch）の姿である。さらにロビン・フッドは、こういう国王のもとでの宮廷生活にも、やはりなじみきることとはできず、十五か月の宮廷生活の末にバインスデールの森へもどってゆくのであって、アウト・ローの精神はそういう形でつらぬかれているともいえるであろう。

もうひとつ注目しておきたいことは、教会の高位聖職者にたいするはげしい敵意と反感にもかかわらず、ロビン・フッドが信仰あつく、とりわけ聖母マリアにふかい崇敬をしめすことである。第八、九節にはつぎのようになら

ている。

「ロビンはその住む地において／よき礼節を守った／毎日、食事の前に／かれは三つのミサを捧げる／ひとつは父なる神のために／もうひとつは聖霊のために／第三にはわが聖母のために／これこそかれがもっとも愛したものだ。」

ロビン・フッドが宮廷から森へもどるさいに口実としたのも、マリアのために巡礼にでることであった。ホルトは、ロビン・フッドが皇后や貴婦人に贈物をしているということ、かれの階級性を否定するひとつの論拠としているけれども、これはむしろロビン・フッドの聖母崇拜から一般化された女性崇拜のあらわれと解すべきであろう。ただしこの女性崇拜が中世の騎士階級に特有のものであったかどうかは、たしかにひとつの問題ではあるけれども、ヒルトンによれば女性崇拜は農民のあいだへも浸透していた、といわれている。<sup>(14)</sup>

アウト・ローを賛美したバラッドはほかにも数多くあるけれども、ここではもうひとつ「アダム・ベル、クラウのクリム、クラウズリのウィリアム (Adam Bell, Clim of the Clough, and William of Cloudesty)」をあげておこう。このバラッドが印刷に付されたのは一五五七年のことであるが、伝承はもちろんそれより早く、アダム・ベルという人物が実在したと主張するJ・ハンターはこの物語を十五世紀初頭ヘンリ四世の時代のものとみている。<sup>(15)</sup> アダム・ベルの実在性についてはもちろん疑問も多いのだが、伝承のはじまりはいちおう十五世紀前半とみてよいであろう。このバラッドはつぎのような書きだしではじまる。

「緑の森のなか／緑の葉のあいだはたのしい／そこで人びとは東に西に歩きまわる／弓とするとい矢をたずさえて／鹿をその穴から追いたてる／よくみられる光景だ／北国の三人のヨーマンがやっているように／その話をわたし

は語ろう／そのひとりはアダム・ベルとよばれ／もうひとりはクラウのクリム／第三番目はクラウズリのウィリアム／まったくみごとな弓の使い手／かれらは鹿を密猟したためアウト・ローとされ／この三人のヨーマンはそれぞれに／ある日かれらは兄弟の誓をたて／イングルウッドの森へやってきた。<sup>(17)</sup>」

イングルウッドというのはカンバーランドのカーライル付近の森である。このバラッドも森の生活の賛美からはじまっていること、そしてアウト・ローたちがやはり弓の名手としてえがかれていることが注目される。これはアウト・ローのバラッドのバターンともいってよいものであろう。このバラッドはロビン・フッドほど有名ではないので、ストーリーのあらすじを紹介しておく、つぎのようである。

この三人のうちウィリアムはカーライルの町に妻を残して、ひそかに妻に会いにいったところを捕えられる。ベルとクリムはこれを救出にゆき、シェリフや裁判官や市長など数十名を射殺して絞首刑直前のウィリアムを救いだす。森へ帰った三人とウィリアムの妻とその三人の子は国王の特赦状をうるために、妻と二児を尼僧院に預け、国王のもとへおもむくが国王はかれらをゆるそうとしない。しかし皇后のとりなしで国王はかれらの弓の腕前をためし、それによってゆるそうといい、ウィリアムの長男の頭にリンゴをのせ、これを射るように命ずる。ウィリアムはみごとにとこの命にこたえたので国王は三人の罪をゆるし、かれらを召しかかえようとするが、かれらは鄭重にこれをごとわり、まずローマへ行って罪のゆるしをうけ、そののちもどってきて国王のもとに暮し、その生涯を終えるのである。

この物語にはいくつかロビン・フッドの冒険と似ているところがあり、また、子どもの頭にのせたリンゴをうちおとすという腕だめしは、よく知られているように、ウィルヘルム・テルの話をはじめ、北ヨーロッパ各地に伝えられ

ている物語であつて、そういう点からいへば、このバラッドにはかなりよせあつめた模倣作という感じがつよい。皇后のとりなしで助命されるというところには、すでにのべたような女性崇拜の思想がうかがわれるし、ローマへ罪のゆるしをうけにいくというところは、ロビン・フッドが巡礼にでると同工異曲であるともいえよう。ロビン・フッドとくらべてみると、このアダム・ベルのバラッドは武勇伝的性格がいつそうつよく、階級的社会的性格はうすくなつているといつてよいであらう。しかし、いずれにせよ、バラッドのばあいには、さきの民衆詩にみられたような暗さはなく、ストーリーもハッピー・エンドで終わっている。社会批判的要素はあるにしても、それは武勇伝的なものにかくされがちである。このことはおそらく、こういうバラッドが、民衆の感情や要求の直接的なあらわれではなく、すくなくともそれがバラッドとして成立するまでには、物語的性格をつよくしていったということに起因するのであらう。

日本には農民一揆の首謀者を英雄化した義人伝が数多くあるが、イギリスにはそういう性格のものはみあたらない。バラッドにみられる英雄やその森の生活の賛美には、民衆のあこがれがこめられてみるとみてよいであらうけれども、かれらは決して農民一揆の指導者ではない。一三八一年の農民一揆をうたった詩に、「ジャック・ストロウの反乱について (On the Rebellion of Jack Straw)」というのがあるが、この詩にも政治批判はよりこまれてはいるものの、決してこのジャック・ストロウなる人物の賛美ではないのである。この詩によると、この反乱の首謀者はジョン・ポールでもウォット・タイラーでもなく、ジャック・ストロウとされており、かれがスミスフィールドで国王によって殺害されたことになつて<sup>(18)</sup>いる。この反乱の原因は重税であつて、それは多くの人びとを破滅せしめるほどのものであ

った。しかもこれらの税収のうち、国王の手もとにとどくのはわずかであって、多くは「食欲なものの中に落ちる」のである。このため尊敬の念はまったく失われ、ケントに反乱がはじまる。このあたりまでこの詩は政治の腐敗をつき、反乱の正当性を主張しているようにみえる。しかしこの詩は決して反乱を支持しているのではない。ここでは反徒たちは「野卑な連中 (Tybaldus)」とよばれ、その無暴なふるまいはつぎのようにえがかれる。

「若ものたちは声高く笑い／大声で叫びながら／司教を殺し／そのほか多くの名士を殺した／かれらは王国内の／よきマナのいくつかを破壊し／大きな危害を与えた／かれらを抑える手綱がゆるんでいたかぎり」<sup>(19)</sup>

しかし年若い国王は勇敢にもこれらの反徒にたちむかい、神の加護のもとにジャック・ストロウをうち倒したのであった。

一三八一年の一揆にたいするこの詩のような評価が民衆の気持を反映しているのかどうかは、断定の困難な問題である。また、この一揆については、詩という形のはかに年代記などの形で多くのコメントがあり、それらの全体をふくめて、一揆をめぐる世論の動向をみる必要がある。ここではこれ以上たちいることを差しひかえておきたいが、おそらく『農夫ピアズ』やウィクリフをはじめこの時期の著作には、政治や教会の腐敗にたいするきびしい批判にもかわらず、農民一揆を支持するものはなかったように思われる。それが民衆の気持の正確な反映であったかどうかはともかくとして、そういう点ではこの詩も例外的なものではなかったということではできようであろう。

以上、いくつかの詩やバラッドをみてきたが、そこには注目すべきいくつかの思想的特徴をみいだすことができるように思う。その第一は、くりかえし指摘したところであるが、自由な森の生活へのあこがれと賛美であった。それ

はなによりも自由な生活であり、不正や虚偽のない世界である。詩の作者たちは民衆にむかって、不正の世をのがれて森の生活へ加わるようによびかけている。逃散は農民にとって抵抗のひとつの姿であった。第二にその森の生活のなかで勇敢で善良なアウト・ロー物語がえがかれる。かれらは弓の名手でシェリフや裁判官や多くの捕り手をつぎつぎとうち倒すのであるが、そのばあい注意しておくべきことは、かれらの最大の敵がシェリフであり、また教会の高位聖職者であったことである。マナ領主はここでもあまり登場してこない。このことは、さきあげた民衆の不満のなかでも、領主への年貢よりは、重税とか不正な裁判とかという中央政府の悪政に主として非難がむけられていることと対応している、といつてよいであろう。それはおそらく、これらの民衆詩がいずれも十四世紀以降のものである。マナ領主の支配よりも中央集権化傾向にともなう重圧の方が、きびしく意識されていたという理由によるのである。これより早い時期にマナ領主への非難をあらわした民衆詩があるのかどうか、わたくしにはあきらかではないが、すくなくとも十四世紀以降については主たる非難の対象は中央政府の政策とそれを執行する権力機構であったということができよう。しかしそれにもかかわらず、中央権力の中心である国王自身は攻撃の対象となっていない。この点が注目すべき第三の特徴である。国王をとりまいている徴税吏や政治家が悪の根源であつて、国王自身は、たとえば税収のうちわずかしかうけとつていない、といわれる。あるいは国王はアウト・ローたちに寛大であり、かれらを召しかかえようとするものとしてえがきだされる。ここにはおそらく、「国王以外に支配者なし (No lords below King)」という自由民共同体の理念が生きている、とみてよいであろう。それは主観的には「古きよき時代」へのあこがれであるが、客観的には絶対王政を志向するものとなるのであつて、中央集権化傾向にたいする非難にもかかわ

らず、民衆の「国王幻想」は絶対王政のイデオロギーへ結びつくものをもっていたといわなければならない。最後に指摘しておくべき第四の特徴は、教会の高位聖職者への批判にもかかわらず、これらの詩にみられるアウト・ローたちの敬けんな宗教心である。ことはをかえていえば、かれらが批判の対象としたのは聖職者たちの墮落であって、教会やカトリック教にたいする制度的あるいは教義的な批判はここにはみられないということである。そういう意味ではこれらの民衆詩は決して異端的ではない。むしろ宗教的にはきわめて正統であり、聖職者たちこそが教会の権威と正統性を傷つけているというとらえ方がここにはある、<sup>6</sup> といってよいであろう。

(一) 'The Outlaw's Song of Traillabaston', in T. Wright ed., *op. cit.*, pp. 231—236. 「アウト・ロー・メン」は王の国王巡回裁判の一種で、地方的騒乱の罪をおかしたものを特定して追及するものである。 Cf. R. Hilton, *Bond Men Made Free*, London, 1973, p. 151.

(二) T. Wright ed., *op. cit.*, p. 232.

(三) (4) *Ibid.*, pp. 232—233.

(5) *Ibid.*, pp. 233—234.

(6) *Ibid.*, p. 235.

(7) *Ibid.*, p. 234.

(8) *Ibid.*, pp. 234—235.

(9) 以下同様にする。 Cf. Francis James Child ed., *The English and Scottish Popular Ballads*, 1888—1889, rep. New York, 1965, vol. III, pp. 39—42.



(9) Cf. R. H. Hilton, 'The Origins of Robin Hood', *Past & Present*, No. 14, 1958, J. C. Holt, 'The Origins and Audience of the Ballads of Robin Hood', *Past & Present*, No. 18, 1960, M. Keen, 'Robin Hood—Peasant or Gentleman', *Past & Present*, No. 19, 1961.

(11) F. J. Child, *op. cit.*, vol. III, p. 56. 'アーノストーン・ストーン・チャーター・オブ・ロビン・ Hood の歌。4000 年・ノルマン・ロビン・チャーター・オブ・ロビン・Hood の森に住んでたところから始まるが、チャートン・ロビン・Hood の歌とアーノストーン・ロビン・Hood の歌は二系列があるところ。'

(12) ロビン・ロビン・Hood の人柄についての賛美は、時代が下るにつれて次第に弱められていくところ。 Cf. F. J. Child, *op. cit.*, vol. III, p. 43.

(13) *Ibid.*, p. 91.

(14) J. C. Holt, *op. cit.*, p. 92.

(15) Cf. R. H. Hilton & H. Fagan, *op. cit.*, p. 87, 邦訳——107頁。

(16) Cf. F. J. Child, *op. cit.*, vol. III, p. 21.

(17) 'Adam Bell, Clim of the Clough, and William of Cloudesly', in *ibid.*, p. 22.

(18) 一三八一年「揆をむしむ支配層のがわからぬ詩に」「サド・マリ大司教の殺害について」(On the Slaughter of Archbishop Sudbury)』があるが、この詩の最後に列挙された諸の反徒の名は、この歌の作者。Jak Chep, Tronche, John Wrau, Thom Myllere, Tyler, Jak Strawe, Erle of the Plo, Rak to, Decr, Hob Carter, Rak-straw (Cf. Th. Wright ed., *Political Poems and Songs relating to English History, composed during the period from the Accession of Edw III to that of Ric. III*, London, 1859, vol. I, p. 230) のロビン・Hood の名があるところ。シヤン

ク・ストロウは年代記のなかでもタイラーと混同されているはあがある。Cf. R. B. Dobson, *The Peasants' Revolt of 1381*, London, 1970, p. 181.

(19) 'On the Rebellion of Jack Straw', in T. Wright ed., *Political Poems and Songs*, vol. I, p. 225. なおこの詩はドブソンの前掲史料集にも、'Tax has tenet us alle' というタイトルで収録されている。

#### 四 ロラード派をめぐる論争

カトリック教会にたいするイギリスの最初の教義的批判者は十三世紀のロジャー・ペイコンらの唯名論者たちであったが、かれらの異端的見解が民衆にまで影響を与えたとは考えられない。民衆のなかにはじめて異端をつくりだしたのは、いうまでもなくウィクリフにはじまるロラード派であった。

このロラード派をめぐる民衆詩のなかには賛否両論がみられる。ライトの編集した『政治詩歌集』のなかにはロラード派に関連する詩が約十篇あるが、そのうちここでは、一四〇一年のものといわれる「ジャック・アップランド (Jack Upland)」と「これにたいする」托鉢修道士ダウ・トピアスの回答 (The Reply of Friar Daw Topias) およびアップランドの再批判という論争を中心に紹介をこころみておきたい。「ジャック・アップランド」というのは、ロラード派の立場からする教会批判の詩であって、チョーサーの黒体文字版全集のなかに混入して印刷されているものといわれる。ジャック・アップランドというのは特定の人物ではなく、ジャックは農民の代名詞であり、アップランドというのは都市にたいする農村の意であって、この名称はたんに農民一般をあらわし、『農夫ピアズ』と共

通する名称である、というのがライトの解釈である。<sup>(1)</sup>さてこの詩はカトリック教会全体を「反キリストとその弟子たち」とよぶが、しかしとくに最近教会のなかへもちこまれた「もつとも悪質な連中」は托鉢修道会の修道士であるという。

「かれらは司教の命もきかず／国王にも服従せず／またかれらは耕作も種まきもせず／草とりもとりいれもせず／木材も穀物も草もつくらず／他人を助けることもなく／ただ自分たちだけで／自分たちの生活を維持している／そしてかれらは天と地の／神のあらゆる力をもつと称し／かれらの好みのままに／天国と地獄を売るのである。」

そこでジャック・アップランドはかれらを問いつめる。第一に、キリストのさだめたもつとも完全な規則があるにもかかわらず、そのほかに多くの修道会 (order) があるのはなぜか、これらの修道会のうちに、よりすぐれたものとそうでないものという区別があるのか。第二に、キリストの教えはひとつであるはずなのに、ひとつの修道会を捨てて他へうつったものが背教者といわれるのはなぜか。第三にかれらが法衣を固執するのはなぜか。第四にその法衣は高価な衣服でつくられているが、それは虚栄のためではないのか。第五にその飾りは愛と慈善をあらわすと称されているが、じつは偽善ではないのか。こういう調子でジャック・アップランドの詰問は三八か条にわたってつづけられるのであるが、そのなかには自分たちの修道会の勢力を伸ばすために子どもを誘拐するというような悪事への非難もふくまれているけれども、中心となっているのはかれらが救済や聖職を売って金もうけに夢中になっているということである。

「あなた方が三十日間のミサをささげ／その代価として十シリングか／すくなくとも五シリングをとり／それによ

って死者のたましいを地獄や／煉獄から救いだすと／人びとに信じさせているのはなぜか／もしこれがほんとうなら、たしかに／すべての人のたましいを苦難から救いだせるはず／しかもそれを無償で／慈善としてやれるはず。<sup>(2)</sup>」

「なぜあなた方は他の教区民の／ごんげと埋葬だけをやりたがり／キリスト教徒のほかのサクラメントをしないのか／なぜあなた方は富者や／領主や貴婦人のそれと同じように／貧者のごんげに耳をかたむけようとしぬのか……なぜあなた方は、教会へいって福音をうけることのできる／富者のところへいって福音をとくのに／寝たきりの人びとの家で／福音をとかないのか／なぜあなた方は貧しい人びとの／埋葬をことわるのか／かれらこそ貧困であるがゆえに／もっとも聖なるものとあなた方はいっているのに。<sup>(3)</sup>」

こういう托鉢修道士の墮落への批判からジャック・アッブランドはさらにすすんで、かれらが教会の教義を独占し、福音の説教をゆるさないことを非難する。

「托鉢修道士たちよ、国中に／こんなにたくさんの托鉢修道士をつくり／人民の負担となっているのは／どういう恵みなのか／主任司祭や教区牧師だけで／いや世俗僧侶のみで／いや修道会員 (monks and canons) のみで／そのうえに司教があれば／聖職者のつとめをはたすのに／教会にとっては十分なのだ／……キリスト自身も十二人の使徒と数名の弟子で／十分とされていたのだ。……托鉢修道士よ、聖書をあつめ／これを宝庫にしまいこみ／世俗僧侶や教区副牧師から／これを遠ざけてしまい／こういう策略によって／かれらが世俗的報酬なしに／自由に人びとへ／福音をとくことを妨げ／善良な聖職者を異端よばわりし／かれらを公然と迫害しているのは／どんなお恵みのつもりなのか。<sup>(4)</sup>」

ここにはいくつかの重要な指摘がある。まずこのジャック・アップランドの教会制度批判が世俗僧侶の自由な説教の権利の主張を基礎にするものであり、司教制度を肯定するものであることが注目されよう。かれのもっとも重視しているものは教区牧師であるけれども、これらを統轄するものとしての司教は決して否定されていない。この点に、司教や大司教を攻撃対象としたロビン・フッドとの差がある。さらにかれは修道院制度もみとめており、修道院の腐敗を非難したロラード派のなかではやや例外的な思想傾向をしめしている。かれの攻撃はもっぱら托鉢修道士にしばらくられるのである。そういう点ではかれはカトリック教会の制度の基本をみとめていえるといえるであろうし、またかれが、あのウィクリフがはげしく非難した化体説などの教義批判をおこなっていないことも、ネガティブな特徴として指摘しておくべき点であろうが、しかしそれにもかかわらず、かれが理想とするのはキリストとその使徒たちの原始的キリスト教会の姿であることもあきらかである。さらに福音の自由な説教を主張することはロラード派的教会改革のひとつの基本理念であって、それはやがてカトリック教会の制度そのものをおびやかすものともなりえたのであった。

こういうジャック・アップランドの批判にたいして托鉢修道士のダウ・トビアスは反論を展開する。この修道士は実名はウォルシンガムのジョンといい、トビアスはその筆名であるといわれているが、その反論詩はジャック・アップランドの詩と同じ年にだされたもので、逐条的に詰問にこたえるという形をとっている。反論はまず托鉢修道士が国王や司教に服従していかないという事実を否定し、また怠惰ではたらいっていないという非難にたいしてはつぎのようにこたえている。

「ジャックよ、ちようどお前の身体において／お前の手は／お前の頭や足や／目のためにはたらくようさ定められているように／平民たちは／神のさだめにより／聖なる教会と／領主たちのためにはたらくことになっているのだ。」<sup>(5)</sup>  
 ここにみられるのは典型的な身分制的職分論である。さらにトビアスは、托鉢修道士たちが聖職者や領主の秩序をみだしているという非難にこたえて、むしろあのウィクリフこそが分裂と混乱を生みだした元凶ではないかと逆襲している。

「しかしあのウィクリフという名の／邪悪な虫けらが／地上に分裂の／種をまきはじめていらい／悲しみと破滅が／いたるところにあらわれ／領主と聖職者の／權威をおとしめているのだ。」<sup>(6)</sup>

トビアスによればウィクリフこそ反キリストなのであり、はじめのうちはたくみに学識をよそおっていたが、やがてその謬説によって教会からはなれ、やがて教会を偶像崇拜として非難するにいたった異端者であるとされる。したがってウィクリフ派にたいする迫害もまた正当化されるのである。ジャック・アップランドの托鉢修道士攻撃の中心論点であったかれらの金もうけ主義については、トビアスはあまり多くこたえていないのであるが、むしろ教区牧師こそが金もうけ主義に墮しているのではないかというのがその反論の中心であった。

「ジャックよ、お前は聖職売買について／われわれが七つのサクラメントを売り／代価を支払うもののためにもみ／祈っているという／ジャックよ、お前が／ここで眞実をゆがめていることは神の知るところ／……われわれがおこなう唯一のサクラメントは／必要あるときに／人びとに贖罪をおこなうことのみ／わたしは、ジャックよ／お前が知っていることはお前たちの教区牧師のことだと信ずる／代価を払わないものへは／教区民にサクラメントをおこな

わなないというのは。」<sup>(7)</sup>

トピマスはまた托鉢修道士たちが立派な建物に住んでいるという非難にこたえては、ソロモンも荘厳な寺院をついたといひ、あるいは子どもを誘拐しているという非難にたいしては、キリストもまた家財を売り、親や妻子を捨ててわがもとへきたれといっているのだから、人びとを神のみもとへまねくことは盗みではない、と反論している。托鉢修道士が多すぎるとか、托鉢修道会そのものが無用だという非難にたいするトピマスの答はつぎのようなものであった。数が多すぎて人民の負担になっているのは、むしろ世俗僧侶ではないのか、托鉢修道会がいくつもつくられてゐるのは天上における天使の数に対応しているものであって、そこには天上におけると同じような秩序がある。

「ジャックよ、わたしはキリストの修道会にぞくし／キリストがわたしの修道会を／福音に範をとって／多くの地につくりたもうたのだ／キリストは服従と／純潔と貧困をといたのである。」<sup>(8)</sup>

ジャック・アップランドが非難した説教の独占については、トピマスはこたえていない。ただ、ウィクリフ派が女性の信者を多くもっていることを逆に非難していることから考えても、トピマスの立場がさきに指摘した身分制的職分論にもとづく聖職独占論の立場であることは、いうまでもないであろう。ジャック・アップランドは以上のようなトピマスの反論にたいして再批判をこころみているが、それはほとんど最初の批判のくりかえしであって、とくに注目すべき新しい論点はない。ただつぎのように終末論的な予言をおこなっているのが注目される。

「ダウよ、お前は多くのことばをついやし／そのなかには毒がふくまれている／悪しき法は／よき人びとにむけられるが／わたくしのものである／キリストのセクトは／異端者と／おごれるものと嘘つきのみにむけられる／かれら

はパールの密告者によって／支配者にえらばれるが／しかしヨシュアが支配し／こういう悪魔を終わらしめ／キリストの支配を回復する／ときがくるであろう。<sup>(9)</sup>」

こういう終末論的予言は、『農夫ピアズ』にもみられるものであるが、しかしこの時代の民衆思想のなかではあまり一般的ではなかったように思われる。すくなくともわたくしが検討した民衆詩やバラッドにはみあたらないが、ロード派のなかでは次第にあらわれてくるようである。<sup>(11)</sup>

ロード派と托鉢修道士との論争はこのほかにもいろいろな形でつづけられているが、それらのなかで興味をひくのは両者のいい分をともに紹介している「農夫の不満 (The Complaint of the Ploughman)」という詩である。このタイトルもライトが付したものであるが、ライトによればこの詩はおそらく一三九三年か九四年につくられたものであろうといわれ、いちおう中立的な立場にたつものとされている。<sup>(12)</sup> この詩の作者は最近の紛争をなげきながら、一方のがわには教皇、枢機卿、修道院長、主任司祭、修道士、托鉢修道士などをおき、他方に、貧しく青ざめ、牢獄からでてきたばかりの人びと、浮浪者 (Tollers)、住所不定のもの (Tondlese) をおき、「これら両者のうち、どちらが誤っているのかを知るために／わたしは多くの地方を歩きまわった」という。<sup>(13)</sup> しかし誰からも答をえられないまま、ある日、森のなかでグリフォンとペリカンが論争をしているのをきいた。グリフォンは教皇の立場にたち、ペリカンは浮浪者のいい分を代弁する。こういう形でこの詩の作者は両者の議論を紹介するのである。

まずペリカンが口火をきる。キリストはなによりも謙虚さとおつつましさをといたのに、いま聖職者たちは富と権力をもとめ、国王や皇帝と肩をならべるにいたっている。かれらは天国と地獄を思いのままに売り、民衆を支配するの



である。

「かれらが祝福するものは祝福をうけ／かれらが呪咀するものは呪われる／かくてかれらは人びとを抑圧し／支配権を完全にもち／多くのものは羊毛商人となつて<sup>(14)</sup>いる。」

かれらの長である教皇は国王たちさえ支配し、権力をほしいままにしてキリスト以上に聖なるものと称し、高位聖職者も下位聖職者ともに反キリストのしもべとなりはて、賄賂をとり、金もうけのためにサクラメントをほどこし、かれら以外のものの説教を禁止している。かれらはユダの子孫であり、もしキリストがふたたびこの世にあらわれるなら、かれらによって死にいたらしめられるであろう。ペリカンの非難はこういう正規の聖職者にのみむけられていゝるのではない。かれはさらに第三部においては世俗僧侶にも批判をむけ、かれらもまた複数の教会禄をもって収入をふやそうとつとめ、救済を金で売り、教区の仕事を怠つて貴族のもとにいりびたり、一方、教区民からは苛酷に十分の一税をとりたてる。それだけではない。

「かれらは木や石に／仰々しい絵をかき大げさに飾りつけをし／人びとにこれを信じこませ／靈顯あらたかであるといふ。」<sup>(15)</sup>

ここでペリカンが批判しているのは偶像崇拜であり、巡礼であつて、ここにはさきに紹介したジャック・アップランドよりも徹底した教会批判をみることが出来る。かれは教会の腐敗墮落を批判するのみでなく、その根底にある偶像崇拜にまでその批判をおよぼすのである。ペリカンは化体説には言及していないけれども、この偶像崇拜批判はとうぜん化体説批判にもつながらるものと考えてよいであろう。

ペリカンの批判はさらに托鉢修道士にもおよぶのであるが、つぎにグリフォンが反論をはじめめる。かれの中心論点は教会には長が必要だということにある。これにたいしてペリカンは教会の長はキリストだと、ただちに反論するのであるが、グリフォンは教会を攻撃しているものは教会の富を妬んでいるのだといい、教会のことに無関係なものがよけいな口だしをするなど叱りつける。かれが「人びとは昔のとおりに暮していればよいのだ」というとき、<sup>(16)</sup>そこにはやはりトビアスと同じ身分制思想がつよくうちだされているというべきであろう。

グリフォンは怒りにもえて飛びさるが、やがてカラスやミヤマガラスやカササギやハゲタカやトビなどの仲間をつれてかえり、ペリカンを追いたててしまう。しかしペリカンはついに不死鳥とともにまいもどり、グリフォンとその仲間をうちまかし、平穏な世を迎えるのである。この結末が暗示しているように、この詩の作者はじつは決して中立的な立場にたっているのではなく、ペリカンの立場、つまりロラード派の立場にたっているのである。このことはこの詩のなかの両者のいい分の量的な比率（ライト編の書物のなかのページ数でしめすなら、ペリカンが三二ページ、グリフォンが六ページ）でもあきらかであり、ペリカンの批判の詳細な紹介にくらべてグリフォンの反論の粗雑さによってもしめされている。その結末がグリフォンの一時的な支配ののち、不死鳥の助けをえたペリカンの世を迎えるという構成をとっていることは、やはり終末論的な予言を意味しているものとみてよいであろう。

以上のような民衆詩の教会批判は、その多くがカトリックの教義や教会制度の批判であるよりも、むしろその制度からの逸脱、墮落にたいする批判であることに特徴があるといつてよい。このことはさきさきに指摘したように、社会批判においても封建的身分制そのものの批判よりはその腐敗への批判が中心であったことに対応している。教会批判に

おいても教皇制や司教制への批判はすくなく、むしろ托鉢修道士が主たる批判の対象となっており、それはかれらが司教制の枠からはみだしているということを理由とするものであった。「農民の不満」におけるペリカンが教皇から托鉢修道士までを一括して一方のがわにおき、これにたいして貧しいもの、家なきものを対置しているのは、むしろ例外的であるが、こういう立場においてはじめて根本的な教会批判が可能となるのであり、ここで偶像崇拜批判があらわれていることは、おそらく当時の民衆詩における唯一の教義批判といつてよいであろう。この点からいえば、ウィクリフやロラード派のカトリック批判がどこまで、あるいは、どういふ形で、民衆の意識をとらえたのかという問題が生ずるが、これはこんごの課題としておきたい。

社会批判や教会批判が以上のような形のものであったとすれば、とうぜん、批判の基準は既存の体制をこえるものとしてあらわれることはできない。既存の体制のなかで、いわばその体制のあるべき姿こそが批判の基準となるのである。ここから体制そのものをつきくずす原理的批判がどのようにあらわれるのかということもまた、こんごの課題とする以外にないが、おそらくそれは、既存の体制のあるべき姿と体制の現実——腐敗、墮落からその解体にいたる——との矛盾をつきつめてゆくなかであらわれることとなるのであろう。

したがって、本稿で検討したかぎりにおいては現状克服の展望は明確にはでてこない。ここにあるのは、絶望か、モーラルな反省への訴えか、あるいは終末論的な期待かのいずれかである。バラッドにみられるあこがれや明るさは決して現状克服の展望ではないであろう。しいていえば、中央集権化傾向を批判しつつ、国王へ期待をよせるという矛盾した民衆意識のなかに、未来への展望があるといつてよいかもしれない。絶対王政はそれなりに封建制の矛盾の

一定の解決でありえたからである。

- (1) Cf. T. Wright, *Political Poems and Songs*, vol. II, pp. x—xi.
- (2) 'Jacke Upland', in *Ibid.*, p. 21.
- (3) *Ibid.*, p. 23.
- (4) *Ibid.*, pp. 30—32.
- (5) 'The Reply of Friar Daw Topias, with Jack Upland's Rejoinder', in *Ibid.*, pp. 44—45.
- (6) *Ibid.*, p. 45.
- (7) *Ibid.*, p. 46.
- (8) *Ibid.*, p. 81.
- (9) *Ibid.*, pp. 74—75. この反論はヌウ・トピアスの詩と併記されている。
- (10) たゞえばウィリアム・ランズランド作「生地竹郎訳『ウィリアムの見た農夫ピアスの夢』(篠崎書林、昭和四九年)ハニースーン。
- (11) Cf. J. A. F. Thomson, *The Later Lollards, 1414—1520*, Oxford, 1965, pp. 240—241. トマス・ヒューズは終未編はこの時期に大膽かつたその詩をなすのやむを得ない。
- (12) Cf. T. Wright, *Political Poems and Songs*, vol. I, p. lxxxviii.
- (13) 'The Complaint of the Ploughman', *Ibid.*, p. 305.
- (14) *Ibid.*, p. 308.
- (15) *Ibid.*, p. 331.
- (16) *Ibid.*, p. 339

(昭和四九年十二月二日 受理)